

令和4年度予算見積調書

課室名: 建築安全課
担当名: 震災対策・構造指導担当
内線: 5527

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
	B21	住宅・建築物耐震改修促進費		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費	
事業期間	平成19年度～ 令和7年度	根拠法	建築物の耐震改修の促進に関する法律		針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11
事業概要					分野施策	0102	大地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-3

1 事業の概要
震災時の被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。特に、緊急輸送道路は救命救急、物資輸送及び復旧活動の「要」であるため、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。

被災した建築物の余震等による二次災害を防止するため、応急危険度判定が円滑にできる体制を整備する。

- (1) 既存建築物耐震改修促進事業 1,068千円
- (2) 応急危険度判定体制の整備 6,357千円
- (3) 耐震診断及び耐震改修の補助制度 177,541千円

2 事業主体及び負担区分

- (1) (2) (県10/10)
- (3) 診断(国1/3・県1/3)事業者1/3
耐震改修(建替)設計(国1/3・県1/3)事業者1/3
耐震改修(建替)工事(国11.5%・県11.5%)事業者77%

3 地方財政措置の状況

国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×4.8人=45,600千円

5 事業説明

(1) 事業内容

- ア 彩の国既存建築物地震対策協議会の運営
- イ 応急危険度判定士の養成、訓練の実施、連絡体制の整備
- ウ 多数の者が利用する民間建築物、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震改修等に係る経費の一部を補助

(2) 事業計画

- ア 応急危険度判定模擬訓練の開催、判定資機材の備蓄、耐震化に関する講習会の開催
- イ 応急危険度判定士養成講習会の開催(年4回)、判定士参集マッチングシステムの保守管理
- ウ 補助件数 診断 設計 工事
多数の者が利用する民間建築物 3件 2件 1件
緊急輸送道路閉塞建築物(県所管) 1件 4件 3件
緊急輸送道路閉塞建築物(11市所管) 0件 4件 1件

(3) 事業効果

- ア 県内の地震対策を円滑に進めるための体制を維持・向上
- イ 応急危険度判定士の登録者数の維持、質の確保、判定活動体制の速やかな確保
- ウ 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率
令和2年度末 95%(目標)→令和7年度末 耐震性の不足する建築物の概ね解消

(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

彩の国既存建築物地震対策協議会を通じた全市町村及び建築関係団体との連携(平成10年～)
県内3金融機関による融資支援(平成24年12月～)、耐震サポーター制度の実施(平成25年6月～)
埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年～)及び耐震診断費の助成(平成25年度～)

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	184,966	84,728						100,238	△67,854
前年額	252,820	141,224						111,596	